

準備はお早目に！！

平成23年分 確定申告個別相談会

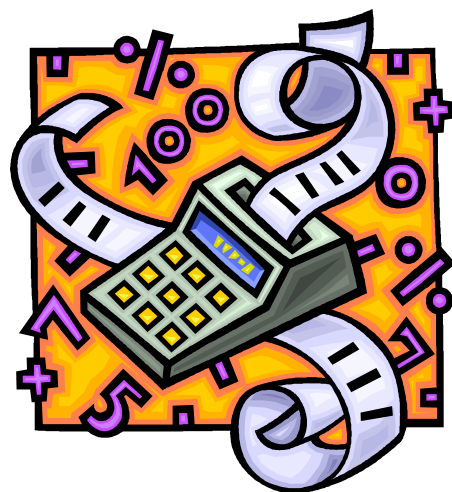
遠野商工会では、今年も東北税理士会釜石支部の協力により税理士による確定申告個別相談会を、下記の通り開催致しますので、相談をご希望の方は商工会までご連絡ください。

なお、所得税の申告期限は3月15日（木）、消費税の申告期限は4月2日（月）です。余裕をもった早めの申告をお勧めします。

遠野商工会 本 所 電話 62-2456
宮守支所 電話 67-2230

■開催期日

会 場	期 日
遠野商工会館（本所）	2月24日（金）
	3月 2日（金）
	3月 9日（金）
遠野商工会宮守支所	2月23日（木）
	3月 1日（木）
	3月 8日（木）



■開催時間 午前10時～午後4時

■指導者 東北税理士会釜石支部所属税理士

※本所、宮守支所どちらの相談会にお越しいただいても構いません。

※申告に係わる書類等全てをご持参下さい。

■手数料 本会手数料規程によります。

■申込方法 時間調整の都合上、事前に電話にてお申し込み下さい。

■その他 相談会以外の確定申告の相談は、随時職員が承ります。

●国税庁では、e-taxによる 確定申告を推奨しています。



- e-taxとは、インターネットにより申告を行う電子申告納税システムです。
- e-taxを利用して所得税の申告を行うと、①最高4,000円の税額控除（1回限り）、②添付書類の提出の省略、③還付の場合の手続きの短縮、といったメリットがあります。
- e-taxをご利用いただくためには、事前に税務署への届出や市役所での住基カードの事前取得等が必要になります。

※詳しくは 国税庁ホームページへ <http://www.nta.go.jp/index.htm>